

愛知県高齢者生活協同組合 2026年

●もくじ●



たより

5月
第244号

＜発行＞愛知県高齢者生活協同組合・本部事務局

〒460-0021 名古屋市中区平和2-2-36
電話 052-331-4853 FAX 052-331-2735
ホームページ <https://aichiko.com/>

通常総代会の開催について.....1
 第30回通常総代会議案(要旨).....2~6
 2026年度事業計画.....7
 会場案内図/あたまの体操.....8

＜別紙＞
 総代選挙公告/役員選挙公告
 立候補届



第30回 通常総代会のご案内

第30回 通常総代会の開催について

定款第50条に基づき、愛知県高齢者生活協同組合
第30回通常総代会を招集いたします。

日時： 2026年6月28日（日）
時間： 13:00～15:30（予定）
場所： 労働会館本館 2階 4・5号室
住所： 名古屋市熱田区沢下町9番3号



◇ 議事 ◇

- ・ 第1号議案： 2025年度事業報告承認の件
- ・ 第2号議案： 2025年度決算ならびに監査報告承認の件
- ・ 第3号議案： 2025年度剰余金処分案承認の件
- ・ 第4号議案： 2026年度事業計画決定の件
- ・ 第5号議案： 2026年度収支予算案決定の件
- ・ 第6号議案： 定款および規程等変更の件
- ・ 第7号議案： 2026年度借入金限度額決定の件
- ・ 第8号議案： 2026年度役員報酬決定の件
- ・ 第9号議案： 役員改選の件
- ・ 第10号議案： 役員選挙管理委員選任の件
- ・ 第11号議案： 議案の効力発生の件

第三十回通常総代会議案（要旨）

六月二十八日(日)、第三十回通常総代会が開催されます。討議用資料として二〇二六年度総代会議案の（要旨）を掲載します。各地域、職場単位での討議にご活用をお願いします。

Ⅰ 組織・運動

1. 組合員拡大

二〇二五年度も、昨年度と同様に、設立時の過剰な組合員数組み立てを是正させて、正確な組合員数の把握に努め、整理をしました。その結果、寄付の申し出もたくさんいただき、

区分	2025年度
期末組合員数	888人
純増数	▲362人
期末出資金額	63,539(千)円
一人当たり出資額	71,553円

各事業所の利用者などから高齢者生協の活動に賛同し、新たに組合員に加入していただけた方達がいました。

2. 組合活動

(1) たまり場BunBun

たまり場BunBunでは、週に一度、元気な高齢者が主体的に参加するサロン活動を継続しています。参加者同士が、いきいきと過ごせる居場所として定着することも、「通う場所があることが嬉しい」等の声にみられるように、孤立の予防や生きがいづくりに寄与

しています。

また、月一回開催している、子ども地域食堂も定着し、子育て世代の新たな交流と学びの場へと発展しています。参加している保護者が主体となり、親子を対象とした勉強会を自主的に企画・実施したことで、世代を超えた交流と学習機会の創出が実現しています。

さらに施設はエステサロンやセンター事業団による学習支援の場としても活用されており、多様なニーズに応える地域拠点としての機能を広げてきました。

(2) いきいき旅行

残念ながら活動を行うことができませんでした。今後、機会があれば組合員の皆様に楽しんでいただける旅行を企画できたらと思っています。その際には、是非たくさんの方々に参加していただけたらと考えています。

3. 地域と歩む地域づくり

(1) 春日井ぬくもろ

隔月開催を予定していた案山子カフェは、コロナ感染やインフルエンザの影響もあり年2回に留まりましたが、買い物難民が多い地域での課題解決に向けて、スギ薬局と協同で毎月販売カーによる移動販売を行いました。買い物を楽しみたい利用者には喜ばれると同時に、地域の役職者にも働きかけをなかで、



牛山地域での移動販売の拠点がさらに2カ所増えました。

次年度は案山子カフェの定着と移動販売カーを地域に広げること、ケアの信頼を高めつつ地域の課題解決の一助を担えればと思っています。

(2) 岡崎かけし

毎月のカフェの開催に合わせ、岡崎市が進めている「ごまんぞく体操」を当事業所から始めて地域へ広げたり、地域の包括と子どもを対象とした認知症講座を開催するなど、事業所の空きスペースを活用して取り組んできました。これからも、介護を必要とする方だけでなく、地域の方がだれでも立ち寄れるような事業所を目指していきたいです。



(3) 守山あまこだ

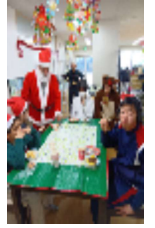
あまこだは集合住宅やマンションも多く、向かい隣の方など近隣での依頼が集中しています。これは、あまこだの強みだと感じます。先日は脑梗塞を患った方から調理の依頼を受けました。その方は、同じマンションの方に相談したところ、「あまこだのヘルパーさんがいいよ」と紹介を受けてサービスにつながりました。マンションの住人同士のつながりや地域の方の声が、新たな支援につながったと感じます。



このような声を大切に、地域の方に信頼され、安心して任せていただけた地域に根付いた選ばれる事業所であり続けます。

(4) ケアセンターほみ

外国人との共生が課題となる地域の中で、地域の子どもたちに向けて、7月から8月の暑い時期に毎週金曜日、かき氷を提供し地域の暑さ対策に貢献しました。多いときは、子どもから高齢者まで100名以上が集い、猛暑の中かき氷を食べながら交流しました。



(5) 一宮まつたり

まつたりカフェを継続して開催し、毎回地域の方々が足を運んでくださっています。久しぶりに顔を合わせる方との交流を楽しむほか、ヨガ教室にも参加されました。家族の介護相談を受けたこともあり、今後お気軽に相談できる場所となっていきたいと思えます。



4. 地域の諸団体とのネットワーク

(1) あいち在宅福祉サービス事業者懇談会
今期は会の設立から20年目の節目となりました。今まで愛知労働局委託事業の完遂や、「お泊りのデイ問題」での事業者登録制の実施、名古屋市総合事業単価改定等で事業者・事業所の要望をくみ上げ、大きな成果をもたらしてきました。

年月を経る中で世話人・事務局体制の高齢化、会員数減少などの課題を多々内包しています。こうした困難さを抱えながらも、定例の名古屋市懇談や事業所調査活動などは切れ目なく催され、地域の事業所・職員の社会的

地位向上に少なからず尽力しています。

介護制度の綻びが見える昨今、訪問介護事業所の苦境が伝えられることから、今期は73の自治体調査に取り組み、結果を名古屋市との懇談で提示した他、新たな成年後見の学習会等を行いました。また、連続したユーザーの評価活動に努めました。

5. 日本高齢者生活協同組合連合会への参加

会員減少や会費負担の増加、介護事業の経営状況の厳しさ、法人運営の限界などを解散理由として厚生労働省に報告し、連合会の解散に向け、今後の対応について意見交換を行ってきました。新たな団体の設立については、運営面や責任の在り方を踏まえ慎重に検討をしています。

6. 日本労働者協同組合連合会への参加

次世代を担う若手リーダーの育成を目的として、労働者協同組合に関する基礎的な理解を深めるとともに、職員2名がリーダー基礎研修を受講しました。実践的かつ内容の濃い研修であり、他組織における業務の取り組みや、協同組合を意識した話し合いの進め方など多くの学びを得ることができました。

II 事業・経営分野

1. 事業高

今年度の売上目標は、二〇二五年度と同様、四億五百万円とします。

2. 経営指標

・事業経費85%、一般管理費10%、剰余5%としてきました。

III 管理・運営

1. 財務管理の強化

昨年より開始されたのCSシステムを利用した給与管理は順調に進んでおり、今後は経理管理に関しても順次円滑に進めていきたいと思います。また、昨年の県の生協検査で指摘された経理上の問題についても、その改善を図るよう努めていきます。

2. 働き続けられる環境づくり

(1) 春日井ぬくもり
今年度はデイサービスが再開できたことで、事業所の機能が充実し、地域のニーズにえられる事業所として信頼を高めてきました。また、毎月常勤者会議を欠かさず開催し、一人一人の意見を出し合い、反映出来る運営を目指してきました。

働き甲斐が実感でき、事業所運営の次の担い手づくりを進めることで働きやすい職場づくりを進めていきます。

(2) 岡崎かけはし

自分の考えをきちんと伝え、みんなの考えもきちんと聞くことができる職場であることに重点を置いてきました。今後もお互いを思いやる気持ちを忘れず協力していきます。



(3) 守山あまこだ

ヘルパーの平均年齢が上がっているため、ヘルパー一人一人の体調や性格に合わせた仕事をお願いしています。職員をいつも気にかかけ、無理のない勤務を心がけています。

(4) ケアセンターほみ

児童デイほほえみの報酬額の過誤調整をめぐって事業所と法人間との信頼関係が大きく揺らいだ1年となりました。外国人ヘルパーが大半を占める中で、制度への理解はもとより日常的なコミュニケーションにおいても十分理解がされたのが改めて問い直されました。不信任を払しょくするために一人一人と向き合って何度も話し合いを進めてきました。十分に疑惑を解消することができず、日本人の大半から退職希望者が出る中で、児童デイほほえみを閉鎖することとなりました。次年度は、ヘルプ事業に力を注ぎ、体制強化を図る中で、よりいっそう保見地域のニーズに応え、信頼されることで、働き甲斐の持てる事業所運営を目指していきます。

(5) 一宮まつたろ

長年目指していた訪問介護事業を始められた事で、職員の活躍の場が増え、やりがいと支援の幅の広がりにつながりました。一緒に働いてくれる職員も増え、全員が新たな視点での気付きを得たり刺激をもちらう事ができました。今後とも一緒に働いてくれる仲間を増やし、お互いに助け合い、高め合う事もできる職場としていきます。



2. 教育・研修活動

3月29日に守山あまこだえのきの家で代表者会議を開催し、名古屋第一法律事務所の竹内弁護士による「介護事業における法令遵守とは」についての聴講や、各事業所代表者から次年度方針の発表を受け、事業所間の理解を深める機会となりました。

定期開催している事業所運営会議では、感染症対策・虐待防止などの学習に励みました。

IV 二〇二六年度事業計画

☆ 基本方針 ☆

愛知県高齢者生活協同組合は任意団体の高齢者協同組合の設立から30年を経過しました。しかしながら、この間の「ほみ」問題もさることながら、この数年の組合運営の経緯は、組合が大きな曲がり角に立っていることを表しています。

設立時目標であった「仕事・福祉・生きがい」は絵空事になり、既存事業の経営に終始し、(制度改悪)に振り回されて(収益確保)に奔走しているのが現実です。

また、組合運営の基本となる「組合員一人ひとりが自ら主人公」となり、かつ「民主的運営」の貫徹も、私たちにおいてどこまでそれが徹底出来ているのか、懸念されます。

こうした中であっても、私たちの究極目標を成就する上で、貴重な人材を獲得してきたことに注視したいと思えます。問題は、彼ら・彼女らの潜在力をどう協同の力で顕在化させ

るのか、です。今一度、地域組合員はもとより、彼ら・彼女らと力を合わせ、私たちが地域で果たす役割を再考、かつ具現化させる一年にしていこうではありませんか。

1. 組織・運動の計画

協同組合の基本原理は、組合員・職員が“知恵と力を寄せ合う”組織・運動をつくり上げることです。一人では成しえないことを、どのように協同の力で具体化させるかです。その場合、私たちの周りに何が不足しているのか、その地域課題は何かを組織化させ、組合員はもとより、必要に応じて他団体とも手を携えて運動化させることが肝要です。

まずは組合員・職員がこの気付きを分かち合い、皆で話し合いながら切磋琢磨してこの「計画」づくりを進めたいものです。

(1) 組合員・出資目標

所在不明組合員の整理を精力的に進めていきますが、未だ残された整理もあることから、この整理の完結を目指します。また、今後は運転資金の安全化を図り、出資配当を目指して組合員への更なる増資を働きかけていきます。

(2) 組合員活動

一、元気な高齢者の拠点づくり

高齢者の活動の原点である元気な高齢者の活動の場づくりが殆ど進んでいません。もとより、たまり場BunBunでは、おしゃべりサロンや子ども食堂が定着し、パソコン教室などでも利用されています。各事業所を拠点として開催されるカフェやサロン、お祭り

などの定着と合わせて、職員中心の活動から職員と協力しながら組合員自らが運営する仕組みづくりへと変えていくことが肝要となっています。同時にこれは未だ十分な展開が図られていない旅行委員会でも言えることです。

各福祉事業所が自らの専門である健康・介護相談や学習会などを窓口としながら、組合員を主体に地域のニーズに合わせたカフェ・サロンづくり等々に取り組んでいきます。

二、いきいき旅行
地域組合員も巻き込み、職員と手を携えた無理のない企画づくりとその具現化に向けて努力していきます。

三、高齢協。パンフレットづくり
組合員拡大においても大切な、組合紹介パンフレットの新規作成に着手し、高齢協の魅力が紹介出来るよう情報発信力を強めます。

(3) 地域団体とのネットワーク
あいち在宅福祉サービス事業者懇談会や協同ではたらくネットワーク愛知を始め、地域の連絡会や包括支援センターと協力し、地域の諸問題や課題の解決に向けて参画・共同していきます。

(4) 連合会
今年度、日本高齢者生活協同組合連合会は新たな組織に再編されます。この再編後においても、全国との交流を深め、新組織へ参加し、互いの組織強化に努めます。

合わせて、日本労働者協同組合連合会とは情報交換・人事交流に継続努力し、従来にも増した関係強化に努めます。

2. 事業・経営の計画

既存事業については、昨年度までの経緯(道義的・倫理的な欠如への反省に基づき、法令遵守・コンプライアンスを厳守し、組合員・利用者要望に則した事業・経営を進めなければなりません。また、職員一時金についてはその基準となる配分原則づくりに着手し、職員に公正で納得出来るシステムづくりを心掛け、適正な労働分配率の形成に努力します。

加えて、政府による介護・障がいの諸制度の「見直し」が図られることから、この改革情報を速やかに把握し、諸制度改変に則した事業構築に努めます。

高齢協にふさわしい新規事業についての構想にも着手しなければなりません。組合員の要望を如何に掴み、組合員参加をどう進めるかが必須です。職員のみならず、組合員が「働いてみたい」と思える仕事づくり、「自らも参画したい」と思える企画を広範に希求します。

(1) 経営指針

健全経営を維持するため、事業経費87%・一般管理費10%・剰余3%を目標とします。今年度は、愛知高齢協の将来の姿や存在意義をはっきりさせるためにも次世代の担い手の人たちも巻き込みながら、目標に対して理解と共感を持ち、目標達成に向けた協力体制を築いていきます。

- ・経営目標をみんなで決定し、継続可能な経営をして次世代への継承を進めていきます。
- ・給与、一時金のあり方について、経営数値

の把握や職員のモチベーション向上と持続的な人材育成の観点から透明性を向上させるよう再検討します。

(2) コンプライアンスの徹底

一、法令遵守
法令、規則を厳守し、適正な運営を徹底することを最重要課題と位置づけ、些細な問題や様々な事例を踏まえ、愛知高齢協の問題点を明確にして法令違反の防止と愛知高齢協の信頼性を図ると共に持続可能な運営を推進していきます。

二、相互監査

事業所間の協力体制を構築し、早期に問題を発見・改善できるようにします。

三、リスクマネジメント

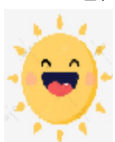
組織の安定運営とリスクの未然防止を図るため、リスクマネジメント体制の強化に努めます。

3. 管理・運営の計画

持続可能な運営のため、職員・組合員の意見を取り入れながら、適切な経営計画を立て安定的な運営を目指します。

本部事務局では組織の機能を一層充実させるため、システムの強化を図り、より効率的な業務体制を構築させていただきます。また、組織全体がつながり一体感が持てるよう、要の役割を果たします。

また、『たより』をさらに充実させ、情報の共有に役立てながら、地域に高齢協を伝えるツールとして充実させます。



(1) 理事会

総会の議決に基づいて、業務の執行および運営に関する重要事項を審議・決定していきます。また、運営にあたっては、意見を出し合い、話し合いと情報の共有を進め、質の高い会議運営を行います。また、コンプライアンス重視を基本に、相互チェック機能が有効に働く運営を行っていきます。

(2) 常任理事会

専務理事を中心とした常任理事会を毎月1回定例開催し、理事会への提案事項の事前検討や日常業務の報告と点検、様々な課題や発展方向などを話し合い、理事会や各部門での議論・活動がしっかりと行われるように役割を果たしていきます。

(3) 事務局会議

それぞれの地域に密着したコミュニティケアづくりの手助けを心掛けます。「働く者」「利用者・家族」「地域」3つの協同を深め、地域の要望・地域の課題に応じた各事業所の連携を進める窓口として、本部事務局機能を充実させます。

(4) 事業所運営会議

隔月、全事業所から各部署の代表がオンラインで集まり、事業所の報告やそれぞれの情報を共有していきます。

(5) 機関紙『たよ』やSNSの充実

各事業所の取り組みや組合員の声を「みんなで作り、みんなが楽しみ」にしている『たよ』として届けていきます。日常の出来事

をSNSで発信もしていきます。

(6) 地域のネットワーク

あいち在宅福祉サービス事業者懇談会や地域の事業者連絡会とのつながりを大切にしていきます。

(7) 全国のネットワーク

日本高齢者生活協同組合連合会や日本労働者協同組合連合会を通じて全国的に連携し、事業面や組織運営、組合員活動など多様なチャネルで重層的な交流を図っていきます。

借入金限度額決定の件

二〇二六年度の借入金限度額を不測の事態に備えて、昨年度と同様に五千万円とします。

役員報酬の件

定款、役員報酬規則に基づき今年度の役員報酬の総額（限度額）は、前年度の組合事業高の1%以内を範囲とし、この範囲内における各役員への報酬、支払い方法等については、理事会に一任します。

議案の効力発生 の件

二〇二六年度本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は、理事会に一任します。

第30回通常総代会 次 第

1. 開会宣言
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
書記選出
委員選出
理事選出
議長署名
資格審査委員選出
資格審査報告
4. 来賓挨拶
5. 祝電披露
6. 永年勤続表彰
7. 第30回通常総代会議案提案
8. 監査報告
9. 質疑・討論
10. まとめ
11. 議案採択
12. 議長解任
13. 閉会挨拶

以上

第 30 回通常総代会議案（要約）

2026年度事業計画

	取り組む内容	目標達成のための支援
ぬ く も り	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援、訪問、通所、泊まりと多機能に利用できる強みを生かして、引き続き地域の方々の幅広い相談に応じることができる、地域密着型の事業所を目指します。 ・介護保険制度のみならず、障害福祉サービスや春日井市の福祉制度など幅広く視野を広げ、利用者支援に結び付けていきます。 ・毎月の常勤者会議に合わせて、高齢者虐待、身体拘束の防止、感染症の予防、BCP対策などの委員会を適宜開催していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅では各個人ごとに研修計画と目標を設定し、支援の質を高めるとともに加算の取得を継続します。 ・訪問では人員確保が厳しくなっていることもあり、春日井市以外の介護予防と日常支援事業の更新は見送り、制度を絞って活動していきます。 ・デイではサービス提供内容や時間配分等を見直して改善し、営業活動や SNS 等での配信も行っていきます。 ・小多機では人材確保に力を注ぎ、利用者獲得にもつなげていきます。
か け は し	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有の強化や、会議への全員参加に取り組んでいきます。 ・高齢者虐待など、各種研修会を引き続き継続していきます。 ・毎日のInstagramへの投稿を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェの内容を工夫し、満足度を高めることで利用者獲得にもつなげていきます。 ・営業活動を続け、新規利用者獲得につなげていきます。
あ ま こ だ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域からの依頼や相談を可能な限り受けていきます。 ・実績のためのタイムパフォーマンスを常に考えていきます。 ・職員体制を確立します。 ・施設の感染症対策を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員の取得やスキルアップを目指します。 ・職員体制など、申し送り連絡体制を作っていきます。 ・子育て中の職員や高齢職員も多く、合理的配慮をしながら支え合っていきます。
ほ み	<ul style="list-style-type: none"> ・相互理解を深め、改めて信頼関係を構築していきます。 ・訪問介護及び障害福祉サービスでの居宅介護、移動支援を中心とした居宅介護に絞って事業を進めていきます。 ・ペルーやブラジル人の介護福祉の相談窓口として地域に必要な取り組みの実践を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営の適正化に向け制度の学習会や運営上の指導を行います。 ・残業や休日残業など特定の人に偏らない働き方を目指します。 ・差別や分断を持ち込まず、働く誰もが大切にされる関係づくりを目指します。 ・今まで関わってきた関係機関と一緒に共同する事を目指します。
ま っ た り	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランデータ連携システムを導入し、業務効率を高めていきます。 ・個別性を重視したきめ細やかな関りを他の事業所との差別化の強みと位置づけ、温かみのある支援を一層深めていきます。 ・職員の能力向上を図り、信頼を得ていきます。 ・より事業が拡大できるように、人材確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催やワークライフバランスが保てる体制づくりを行います。 ・デイサービスと訪問介護事業との連携を強化し、働き方が選択できるようにします。 ・助け合い活動を一つの事業として確立できるよう目指していきます。

労働会館本館まで

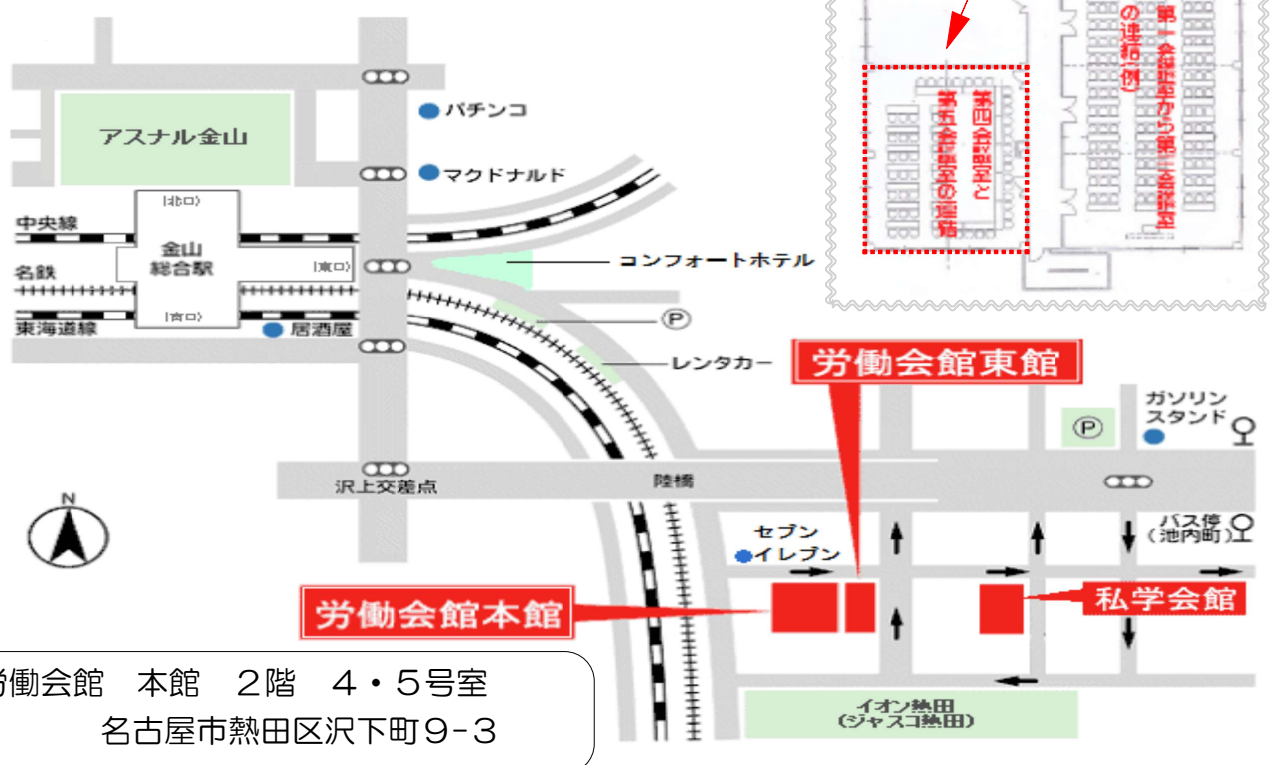
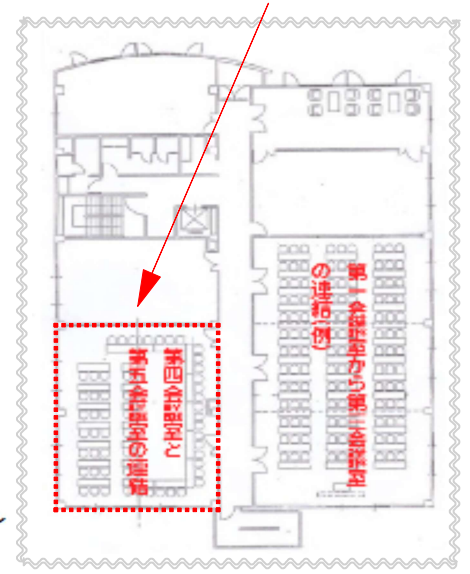
金山総合駅東口から約600m（徒歩で約8分）

気を付けてお越し下さい

駐車スペースはございますが、満車になることが
予想されます

出来る限り、公共交通機関をご利用下さい

2階 4・5号室



労働会館 本館 2階 4・5号室
名古屋市熱田区沢下町9-3

あたまの体操 解けるかな?? ナンプレに挑戦

1	2	3	4	5	6	7	8	9	×
6	2	3		8		9		5	
		1	3	6	5				
		4	7		2			3	
	8	6	5	7		4			
		5		3	4	6	8		
	4				6				
	6	8	1	2	7	5	3		
	3	7	9	4	8		1		
4	1		6				9	8	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	×



答え合わせ

6	2	3	4	8	1	9	7	5	
7	9	1	3	6	5	8	4	2	
8	5	4	7	9	2	1	6	3	
3	8	6	5	7	9	4	2	1	
1	7	5	2	3	4	6	8	9	
2	4	9	8	1	6	3	5	7	
9	6	8	1	2	7	5	3	4	
5	3	7	9	4	8	2	1	6	
4	1	2	6	5	3	7	9	8	